6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Shin-Moji Offshore Turbidity Monitoring Survey
⑷　Time limit to express interests by electronic bidding system : 11 : 00, 22 August, 2022 (by bringing : 11 : 00, 22 August, 2022)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 16 : 00, 27 October, 2022 (by bringing : 16 : 00, 27 October, 2022)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakata-ekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり競争参加資格確認申請書の提出を招請します。

なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢、その他建材・設備等の供給・調達等の状況に応じて、契約締結後、受発注者の協議の上、一時中止措置を行う場合があります。

令和４年８月８日

阪神高速道路株式会社

契約責任者　管理本部長　濱　　浩二

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○令和４年阪神高速公告第22号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京橋地区橋梁大規模更新工事
⑶　本工事は、３号神戸線の京橋地区（神戸市中央区波止場町付近）において、５径間連続有ヒンジＰＣ箱桁橋の中央ヒンジ部（３箇所）における垂れ下がりが生じていることから、当該橋梁の撤去及び更新（架け替え）と当該施工期間中におけるう回路を設置及び撤去を行うものである。また、工事に先立ち、更新後橋梁及びう回路の詳細設計並びに既設橋梁及びう回路の撤去を含む施工法検討を行うものである。
①　設計業務
１）業務内容
業務打合せ　１式
設計計画　１式
合同現地踏査　１式
う回路設計　１式
既設橋梁の撤去計画　１式
更新橋梁設計　１式
本設ランプ復旧橋梁詳細設計　１式
施工計画の作成　１式
全体工事費算出　１式
３次元設計周辺データ作成　１式
協議資料作成　１式
２）業務期間　契約締結日の翌日から約２年間
３）業務参考額　業務参考額については、競争参加者からの見積を踏まえて設定する。なお、参考額は単なる目安であり、契約金額を制限するものではない。
②　工事
１）工事場所　神戸市中央区波止場町付近
２）工事内容（事業全体としての内容）
既設ＰＣ橋梁撤去工　上部工撤去工５径間、下部工撤去工４基（基礎工除く）
更新橋梁新設工　新設橋梁工１式（詳細設計により確定）
既設ランプ橋梁撤去・復旧工　上部工撤去・復旧工２径間、下部工改良工１基
う回路設置・撤去工　本線部設置・撤去工１式、仮ランプＯＮ／ＯＦＦ設置・撤去工１式（詳細設計により確定）
仮設工　１式
共通仮設費　１式
３）工事期間　工事契約時に設定する。
４）工事参考額　約200億円（税込）（予算規模額）なお、参考額は単なる目安であり、契約金額を制限するものではない。
５）入札・契約方式　本工事は、以下に示す入札・契約方式を適用する。
【落札方式】技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ）
【契約額方式】契約制限価格方式（価格等交渉時）
その他適用する入札・契約方式の詳細は説明書参照のこと。
⑷　本工事は、互いに異なる工事種別の競争参加資格を有する企業によって結成される共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）による参加を認める工事である。また、互いに異なる業種別の競争参加資格を有する企業によって結成される共同企業体（以下「異業種ＪＶ」という。）による参加も認める工事である。なお、各ＪＶ組成の詳細は説明書を参照すること。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　本工事を対象に定める技術的要件　次に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。なお、詳細は説明書を参照すること。
①　一般競争参加資格の認定　設計業務の見積合せまでに下記に示す一般競争参加資格の認定を受けていること。
・阪神高速における測量・建設コンサルタント等の「土木設計」に係る2021～2024年度の一般競争参加資格
・阪神高速における建設工事の「土木」かつ「橋梁（Ｐ・Ｃ）」又は「橋梁（メタル）」に係る2021・2022年度の一般競争参加資格
②　企業の形態及び施工能力点　次に掲げるイ）又はロ）のいずれかの条件を満たしている単体又は特定ＪＶ（異工種ＪＶ、異業種ＪＶ含む）であること。
なお、単体の場合はイ）又はロ）のいずれかの条件の全てを、特定ＪＶ（異工種ＪＶ、異業種ＪＶ含む）の場合は、共同企業体（代表者又は構成員の施工能力点）として満たしていること。
イ）技術提案で更新後橋梁を鋼構造として提案する場合
・阪神高速における測量・建設コンサルタント等の「土木設計」の認定
・阪神高速における「土木」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数（以下「施工能力点」という。）が1200点以上、かつ阪神高速における「橋梁（メタル）」に係る施工能力点が1150点以上
ロ）技術提案で更新後橋梁をＰＣ構造として提案する場合
・阪神高速における測量・建設コンサルタント等の「土木設計」の認定
・阪神高速における「土木」に係る施工能力点が1200点以上、かつ阪神高速における「橋梁（Ｐ・Ｃ）」に係る施工能力点が1150点以上
③　地域要件　設定しない。
④　業務の実績　求めない
⑤　施工実績　平成14年度以降（過去20年度）に、元請けとして、下記に示す工事の施工実績（完成し引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること（詳細は説明書参照）。なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、阪神高速が発注した工事で３者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。
また、阪神高速が発注した工事の場合は工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。
Ⅰ．単体の場合　下記に示す全ての工事の施工実績を有すること。なお、別々の工事による実績でもよい。（以下同じ。）
「同種工事」
ⅰ）技術提案で更新後橋梁を鋼構造として提案する場合
【土木】
・道路橋（歩道橋を除く。以下同じ。）の下部工事又は基礎工事
・港湾又は海洋部における埋立工事又は築島工事（ケーソンのみの工事は除く。以下同じ。）